

## 手邊徹の山崎研究室での 3 年間

2008. 04 ⇒⇒2011. 03



「研究室に所属した 4 回生から大学院修了までの 3 年間を、課外活動と研究活動に分けて  
簡単に紹介いたします。」

手邊徹（てべとおる）

・・1987 年 1 月 31 日生まれ。広島県福山市鞆町出身。大学時代、体育会レーシングカヌー一部所属

| 2008年度(学部4回生) |                                             |                                                                        |                                                                  |
|---------------|---------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|
| 課外活動          |                                             | 研究活動                                                                   |                                                                  |
| 4月            | 関西学生カヌー選手権出場<br>(第3位:カヤック部門4人乗り)            | 山崎研究室活動開始                                                              |                                                                  |
| 5月            |                                             |                                                                        |                                                                  |
| 6月            |                                             |                                                                        |                                                                  |
| 7月            |                                             |                                                                        |                                                                  |
| 8月            |                                             |                                                                        |                                                                  |
| 9月            |                                             | 神戸大学大学院入試受験・合格<br>◇小論文調査・執筆<br>「守るべきまちの風景とは～こどもたちが描く鞆の浦の絵の考察～」         |                                                                  |
| 10月           |                                             |                                                                        |                                                                  |
| 11月           |                                             |                                                                        |                                                                  |
| 12月           | 全日本学生カヌー選手権大会出場                             | ◇卒業設計提出<br>「いのう～鞆の丘の保育園～」<br>◇論文投稿:近畿支部研究発表会                           |                                                                  |
| 1月            |                                             |                                                                        |                                                                  |
| 2月            |                                             |                                                                        |                                                                  |
| 3月            |                                             |                                                                        |                                                                  |
| 2009年度(修士1回生) |                                             |                                                                        |                                                                  |
| 課外活動          |                                             | 研究活動                                                                   |                                                                  |
| 4月            | まちプロジェクト実行委員会活動開始(副代表):灘区「地域力を高める」手づくりの活動助成 | ◇論文投稿:建築学会学術講演会                                                        |                                                                  |
| 5月            |                                             | ◆審査付論文投稿:農村計画学会(不採用)<br>◎論文発表:近畿支部研究発表会                                |                                                                  |
| 6月            |                                             | 「こどもたちに発見された風景に関する考察－図録「鞆の町再発見」の分析から－」                                 |                                                                  |
| 7月            |                                             | ◆審査付論文投稿:住宅系研究報告会(不採用)                                                 |                                                                  |
| 8月            |                                             | ◆学会コンペ提出(落選)                                                           |                                                                  |
| 9月            |                                             | ◎論文発表:建築学会学術講演会<br>「周辺環境を含めた伝統的建造物群保存地区の風景に関する考察－図録「鞆の町再発見」の分析から－」     |                                                                  |
| 10月           |                                             | ○修士論文調査・論文執筆お手伝い:脇町、大阪ビジネスパーク、能登半島集落                                   |                                                                  |
| 11月           |                                             |                                                                        |                                                                  |
| 12月           |                                             |                                                                        |                                                                  |
| 1月            |                                             | 就職活動本格化                                                                | ◇論文投稿:近畿支部研究発表会                                                  |
| 2月            |                                             |                                                                        |                                                                  |
| 3月            |                                             |                                                                        |                                                                  |
| 2010年度(修士2回生) |                                             |                                                                        |                                                                  |
| 課外活動          |                                             | 研究活動                                                                   |                                                                  |
| 4月            | 就職活動終了                                      | ◇論文投稿:建築学会学術講演会                                                        |                                                                  |
| 5月            |                                             | ○調査:能登半島地震被災集落                                                         |                                                                  |
| 6月            |                                             | ◆審査付論文投稿:農村計画学会(不採用)<br>◎論文発表:近畿支部研究発表会                                |                                                                  |
| 7月            |                                             | 「「鞆・町並ひな祭」の実態とコミュニティに関する調査研究」<br>(農村計画部門:優秀発表賞)                        |                                                                  |
| 8月            |                                             | ◇審査付論文投稿:住宅系研究報告会(採用)                                                  |                                                                  |
| 9月            |                                             | ◇審査付論文投稿:日本建築学会計画系論文集(採用)                                              |                                                                  |
| 10月           |                                             | ◎論文発表:建築学会学術講演会                                                        |                                                                  |
| 11月           |                                             | 「「鞆・町並ひな祭」の実態とコミュニティに関する調査研究」                                          |                                                                  |
| 12月           |                                             | ◎論文発表:住宅系研究報告会<br>「2007年能登半島地震被災地域における住宅復興施策と災害公営住宅の実態－輪島市門前町道下集落の場合－」 |                                                                  |
| 1月            |                                             |                                                                        |                                                                  |
| 2月            |                                             | まちプロジェクト実行委員会の活動<br>→兵庫県第12回人間サイズのまちづくり賞受賞(まちづくり活動部門)                  | ◇修士論文提出・発表                                                       |
| 3月            |                                             |                                                                        | 「歴史的町並み保全の展開にみる伝建地区と周辺地域の関係性－広島県福山市鞆町を事例として－」<br>◇論文投稿:近畿支部研究発表会 |

※鞆町を対象としたフィールドワークは随時実施(表からは割愛)



# WORKS

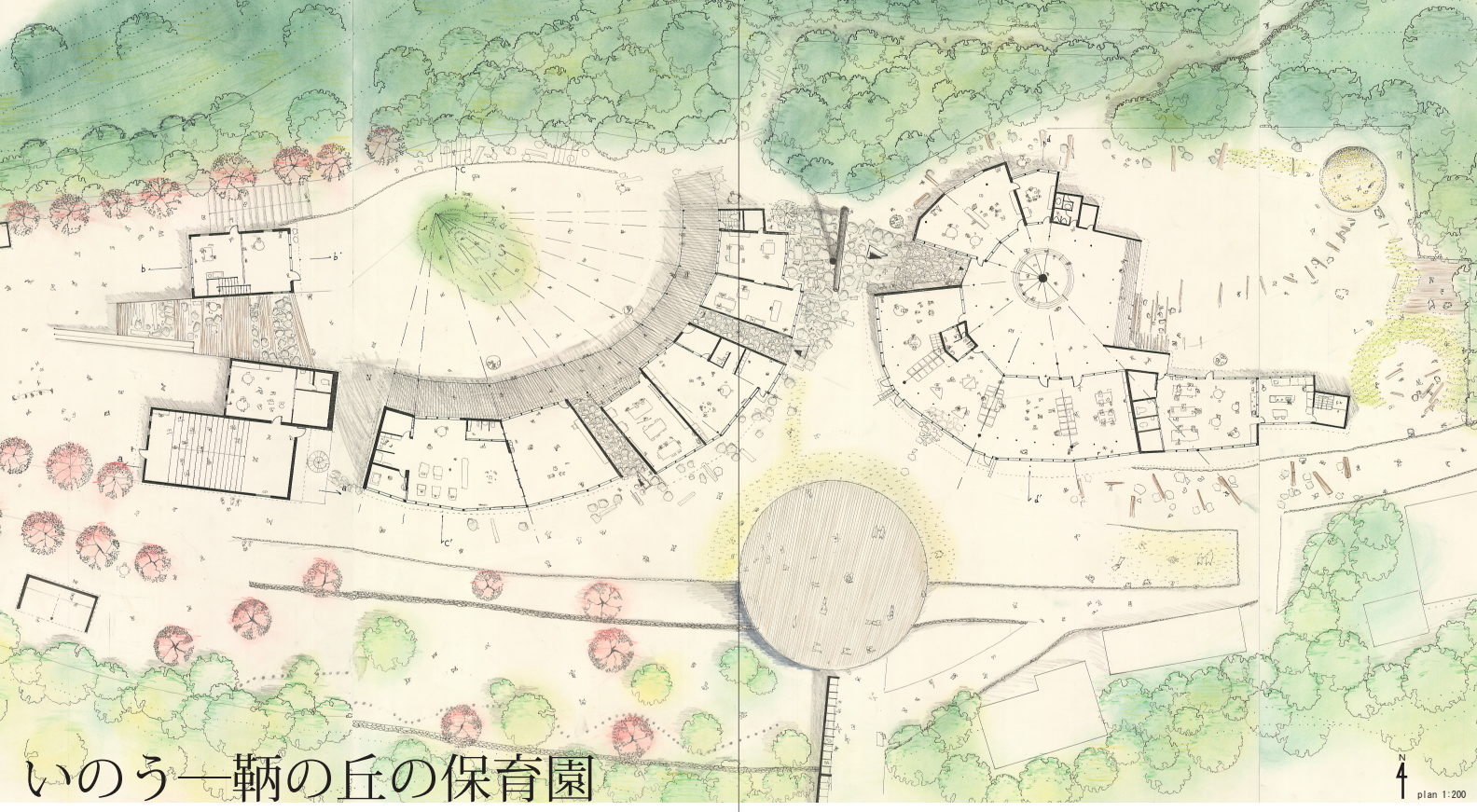
2008. 04 ⇒⇒2011. 03

「これまでの活動の成果を一部掲載させていただきます。」  
(前掲表の赤字◇の部分です)





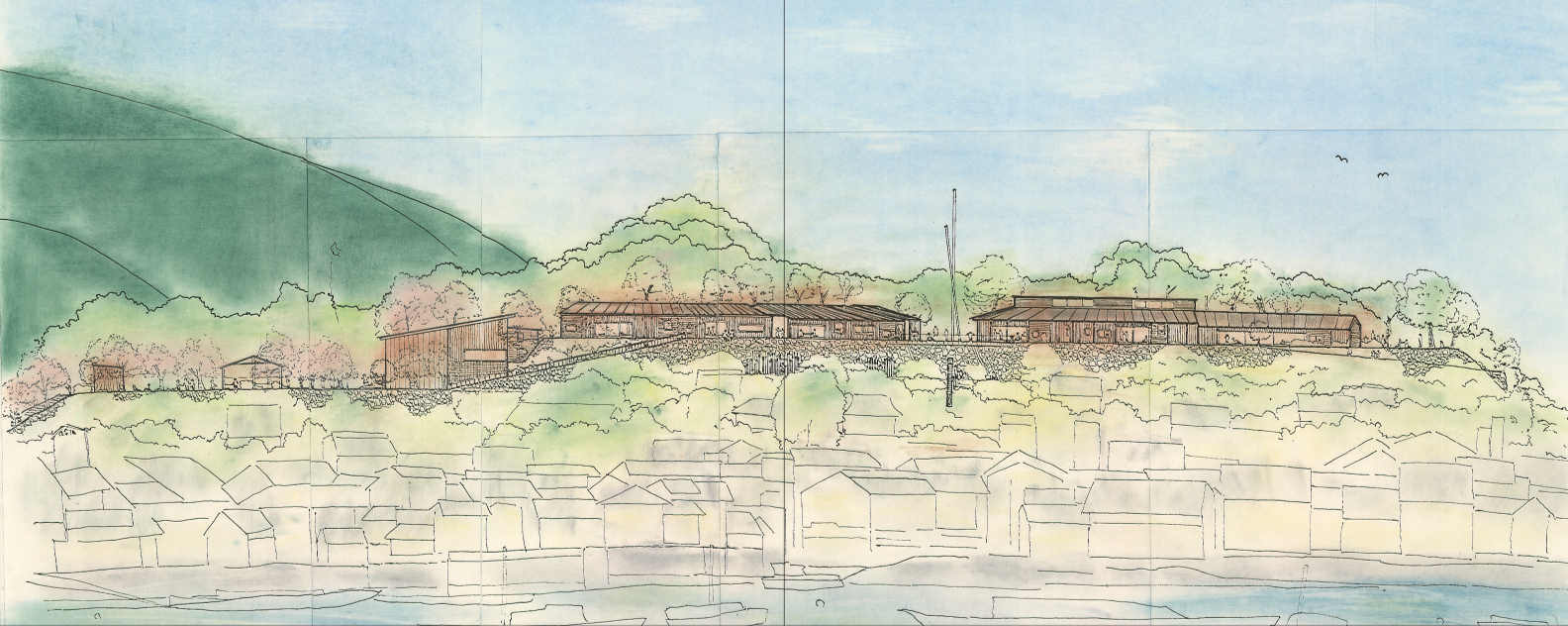
広島県福山市瀬の郷。古くからの町なみを残すこの瀬戸内の港町は、機のあるさとです。「城山」と呼ばれる丘には、かつて城が建っていました。その後は港が荒れ、中学校が建ち、まちの年配の人々の憩いの場所となりました。現在では、資料館が建っています。ここを「瀬の丘の保育園」として、新たにまちのみんなの場所にします。



# いのう—瀬の丘の保育園



Concept: 「風景が見えること」 丘からは、山、小学校、海、港、常夜燈、仙酔島などさまざまな景色が見え、ここで過ごす日々は記憶の中の風景となる。 そんな思いをこめて、計画しました。建物は地形になじむように木々を取り囲み、南、東、西にはさまざまなヒロバが生まれました。今日にもぎやかな声が港まで聞こえてきます。





周辺環境を含めた伝統的建造物群保存地区の風景に関する考察  
—図録「鞆の町再発見」の分析から—

正会員      ○手邊徹\*

こどもの絵      伝建地区      風景  
周辺環境

## 1. はじめに

人口 5200 人（2007 年 3 月末現在）、鉄鋼や漁業、観光を主力産業とする広島県福山市鞆の浦（以下、鞆）は、瀬戸内海に突き出た沼隈半島の東南端に位置している。背後には、山々が海岸まで迫り、わずかな平地に家々が軒を連ねて建ち並んでいる。

## 2. 研究の背景

鞆は 2008 年伝統的建造物群保存地区（以下、伝建地区）に指定された。

地区指定された町並みは従来、伝統的に整備が進んでいるものの、その周辺にはまったく地区とは無縁の匿名的な開発がすすめられていくのがほとんどの地区の実情といわれている。その状況を受け、近年、伝統的建造物のみならず樹木などを環境物件として指定して保全対象に含めると共に、町並みと一体化して風景を形成している周辺の農地や森林なども必要に応じて伝建地区内に含む動きもでてきている。狭い意味での町並み保全から町並みの周辺環境も含めた総合的な生活環境づくりへと展開してきているのである。

## 3. 研究の目的と方法

鞆においても、総合的な生活環境づくりを進めていく必要があると考える。まちの未来を担うのはまちの子どもたちであることから、彼らの生活環境はどんなものか、どう風景を捉えているかが重要であると考え。

2007 年度に鞆小学校全校児童 182 名がスケッチ大会を行い、彼らの絵とおすすめポイントが載った図録「鞆の町再発見」がつくられた。おすすめポイントとは、描いた絵の対象を児童が紹介するコメントのことである。



写真2 図録



写真3 図録の中身

スケッチをした場所は、「鞆の港」、「太田家住宅」、「城山」、「沼名前神社」、「安国寺」、「小鳥神社」、「淀姫神社」、「平の魚屋さん」、「平の港」、「仙酔島」、「弁天島」、「常夜灯」の 12ヶ所である。（図1）

12ヶ所は児童への描きたい場所のアンケートを基に、先生の人数分（12人）の場所が選ばれた。

そこでスケッチをした場所は、児童が自ら選んだということから、児童の生活環境であり、保全すべき対象と考え、児童がどこでスケッチをしたか、その絵はどんなものか明らかにすることを目的とする。

## 4. 伝建地区とスケッチした場所について

図1は伝建地区の範囲とスケッチした場所を表したものである。伝建地区はまちの中央に位置し、鞆のほんの一部であることがわかる。このなかにもスケッチ場所があり、ここの風景の重要性を感じる。しかし、スケッチ場所は伝建地区内にとどまらない。まちいっぱいスケッチ場所はあり、地区内外に関わらず児童の生活環境はあることがわかる。

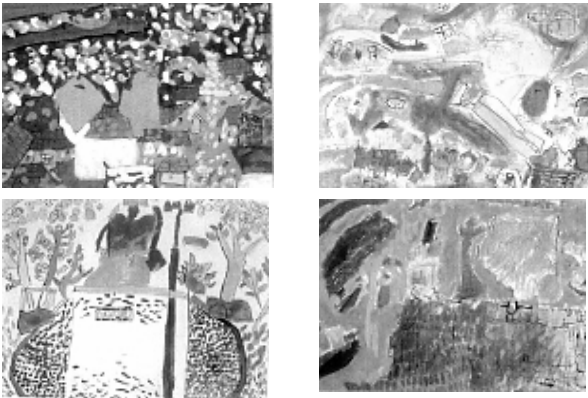


図1 伝建地区とスケッチ場所（都市計画図より筆者作成）

## 5. 図録の分析

今回は、伝建地区とともに周辺の環境の保全が重要であるという視点から、絵の対象に伝建地区とその周辺を含むことのできる場所である「城山」「鞆の港」「常夜灯」に絞って分析、考察することとする。

### a. 城山 (14 人)



ここでは「城山からの景色」と「宮城道雄の像」の絵の 2 タイプが多かった。

「城山から見た景色」を描いた絵は、8 作品 (57%) あり、全員が町並みと海を描いている。堤防は 7 作品 (50%)、常夜灯が 6 作品 (43%) に出てくる。船は 5 作品 (36%) に出てくる。海と一体になった、町並み、堤防、船、常夜灯の美しさを表現しようとしているのだろう。空を描いたのは 1 作品 (7%) のみで、児童が風景を見下ろして海やまちを見ていることがわかる。

「宮城道雄の像」を描いた絵は 6 作品 (43%) あった。像の絵には、像の周りの芝生、バックの山や木々が描かれ、緑が絵全体に広がっている。自然のなかにたたずむ像を描いたことがわかる。

絵に 6 回出てきただけでなく、おすすめポイントとして「常夜灯」という単語を 2 人が使い、常夜灯の存在の大きさがうかがえる。景色がきれいであることを表現したコメントは 9 人 (75%) であり、像を描いた 4 人のうち 2 人もそれに含まれる。

### b. 鞆の港 (17 人)



船が泊まっている様子を上から見るように描いたのは、12 人 (71%) だった。また、空を描いたのは 3 人であることから、この場所で絵を描くとき、見下ろしながら描く児童が多いことがわかる。

雁木が描かれているのは 11 作品 (65%) あり、印象に残ることがわかる。海の青色や緑色が画面の半分以上を

占めたのは、9 作品 (53%) あり海の広大さが表現されているといえる。それらの絵には、船も大きく描かれている。

奥に見える常夜灯を描いたのは、8 人 (47%) であり、常夜灯と海、町並み、船が一体になった絵は 5 作品 (29%) であった。奥の山まで描いたのは 5 人 (29%) おり、遠くまで観察していることがわかる。

「船を見ていると元気が出てきます。」など船については 6 つ (35%) あった。

「港と山と常夜灯が見られて、鞆らしい景色だからです。」など、常夜灯についてのコメントは 5 つ (29%) あった。常夜灯はすぐ近くにはないのにコメントされており、常夜灯の存在感がうかがえる。

「階段にだんだん潮がつかると時がたつことがわかります。」として、潮に関しては 2 人 (12%) いた。

「城山からの景色がとてもきれいです。」といった絵の対象の近くにいながら、少し離れた城山にいることを考えている児童も 2 人 (12%) いた。

### c. 常夜灯 (20 人)



海とともに描いた絵、島とともに描いた絵は 19 作品ずつ (95%) であり、ほとんど全員であった。町並みも一緒に描いたのは 9 作品 (45%) であった。どの絵も常夜灯が大きく描かれた。また、「鞆ならではの景色をかきたくて…」「鞆独特の風景です。」「鞆のシンボルです。」といったコメントが多く、ここから眺める風景が彼らにとってまちを代表するものであることがわかる。

## 6. まとめ

スケッチ場所は伝建地区内外に関わらず、まちのいたるところにあることがわかった。

図録の絵について、3ヶ所の分析・考察をしたが、どの場所でも海を含めた絵が多く描かれた。海、船、島と一体になった町並みや常夜灯の風景をこどもたちは「鞆独特の風景です。」とコメントし、絵にしたことがわかった。

つまり、鞆においては、海と一体になった町並みの重要性が感じられる。また、常夜灯がこどもたちにとって存在感のあるものとなっており、それ単体を守るだけでなく、常夜灯が見える場所の保全、常夜灯とともにある海、船、島などの風景の保全が大切であるともいえよう。

## 参考文献

・福山市立鞆小学校：「全校 182 名で描いた 鞆の町再発見」

## 「靱・町並ひな祭」の実態とコミュニティに関する調査研究

正会員○ 手邊徹\*1 正会員 山崎寿一\*2 正会員 浅井健太\*1  
 正会員 小池広秋\*3 正会員 白浜晋平\*4 正会員 馮旭\*3

コミュニティ 地域行事 靱の浦  
 雛祭り 展示形態 町内会

## 1. 研究の目的と方法

雛祭りはかつて雛人形を住宅の内部にのみ飾り、家族間で完結していた。しかし近年、その人形を展示し、公開するという行事が各地で展開されている。<sup>1)</sup> そのうちの一つ、「靱・町並ひな祭」は広島県福山市靱町（以下、靱）で行われ、2010年で8回目を迎えた。

本研究は、「靱・町並ひな祭」の期間中である2010年2月28日～3月1日にかけて行ったフィールドワークに基づく調査研究であり、その経緯、実態を明らかにし、コミュニティの観点からその意義を考察することを目的とする。

研究の方法として、まず靱の主な地域行事をまちの空間構造である町内会と対応させた上で、「靱・町並ひな祭」を位置づける。さらに、現地調査により公開場所や展示形態を把握するとともに、この行事の主体に対してヒアリングを行った。

## 2. 靱の概要（町内会と地域行事について）

靱は1925年に名勝「靱公園」に指定されるなど、古くから風景が評価され、2008年3月には伝統的建造物群保存地区（以下、伝建地区）に指定され、年間170万人以上の観光客が訪れている。一方、人口は2009年現在5000人以下で減少傾向にあり、高齢化率は約40%で、過疎高齢化が進んでいる地域でもある。

また、靱は「旧七地区」と呼ばれる原町、鍛冶町、石井町、関町、道越町、西町、江之浦町に加え平町、御幸町、祇園町の10の町からなる。<sup>2)</sup> 10の町はそれぞれ町内会を組織し町内会館をもち、地区内のコミュニティが強く存在し、各地区での地域行事もある。

地域行事は1年を通して行われ、寺社などの共同空間で行われる伝統行事を主とする。一方、「靱・町並ひな祭」は近年、新しく創られたものである。この行事の特徴は見物客がまちに点在する雛人形の展示場所を回遊していくことである。他に回遊できる行事として、チョウサイがあるがこれは「旧七地区」の当番制で、「旧七地区」内を山車が引き回されていくものであり、御幸町や平町の空間を使うことはない。

## 3. 公開場所について

## 3-1. 「靱・町並ひな祭」の経緯

最初からこの行事に関わっていたIさんにヒアリングを

行い、「靱・町並ひな祭」を始めたきっかけなど、その経緯を把握した。

Iさんは、夫が元々靱中学校の社会の教諭であったことから靱の歴史関係に興味があり、かつ靱には立派な人形を持っている住宅が多いことを知っていた。さらに当時、町の衰退があり活性化をしたいという思いも相まって、Iさん達が4～5軒で始めたところ、観光客に好評だったという。そしてその翌年には大々的にやることになり、40軒ほどに増えた。その後も拡大していったが、これは回覧板や「資料館友の会」の協力による口コミによって広がっていったとのことだ。

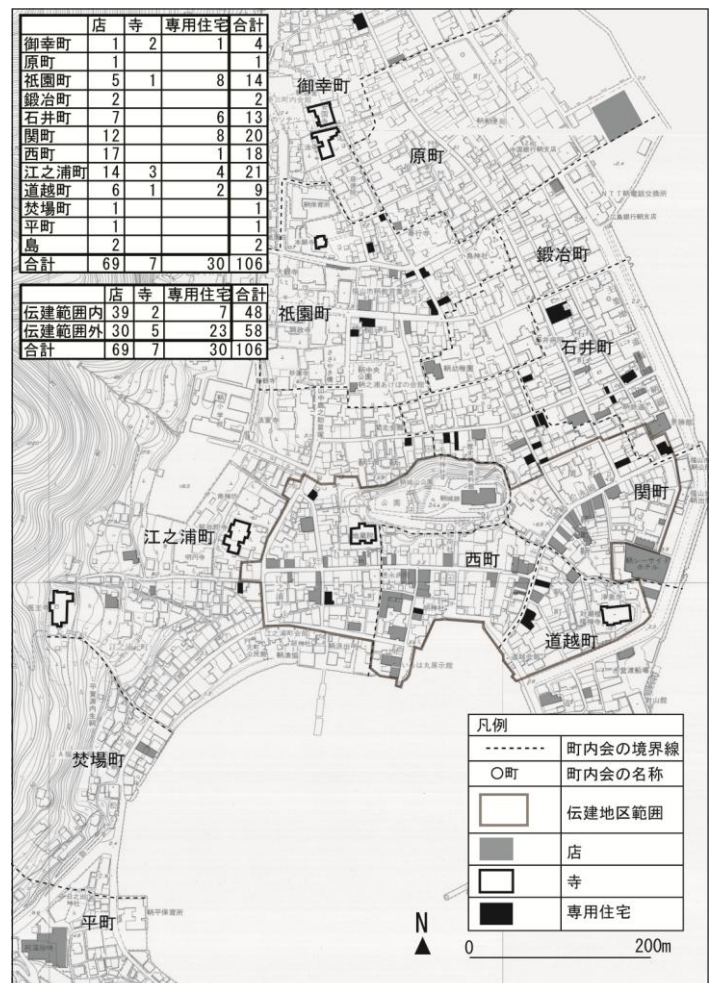


図1 公開場所の分布とその属性



### 3-2. 分布とその特徴

ここでは、展示スペースを設けている建物を公開場所とし、その分布と特徴について記す。

公開場所は全部で 106 軒発見でき、住宅 30 軒、店 69 軒、寺社は 7 軒であった。(図 1) その内、パンフレットに掲載されないが展示している場所も 9 軒(住宅 7 軒、店 2 軒)あった。

伝建地区内外の関係を見ると、伝建地区外の方が専用住宅や寺の数から上回る。また、公開場所を町内会ごとに見てみると、江之浦町や関町で 20 軒以上と多い。祇園町では店の軒数を家の軒数が上回っているのに対し、西町ではほとんどが店である。数の差はあるが公開場所のない町内会はなく、町全体に公開場所は点在し、さらに祇園町や関町では公開する住宅がまとまって存在することがわかる。

### 3-3. 公開場所の事例

以下、公開場所の主体へのヒアリング内容を基に住宅、寺、店から 1 つずつ事例を紹介する。

#### 事例① 正法寺

御幸町に位置するが、ここは「旧七地区」でも伝建地区でもない。「寺は軒の魅力の一つであり、檀家以外にも見せたい」という理由から、内部空間まで人形を展示していた。また、地域活性化のため、寺同士で話し合い、人形供養を 12 ヶ寺共同で行うことにしたという。これは、約 20 年前に「古寺めぐり」を同じく共同で企画したことが影響している。「ふだん入れない所を訪ねることができる」と訪れてくる地域住民も多いそうだ。

#### 事例② O 家

「軀・町並ひな祭」の公開場所の中で、一番北側に位置する。ここも御幸町である。約 10 年前まで店であったが現在は経営しておらず、かつての店舗空間を展示スペースにしていた。(図 2) ここでの展示物は御幸町の福祉会のメンバーが会館に集まり、手づくりで製作されたものだと言っていた。ここ以外にも地域住民が手づくりで飾る場所は多数あった。

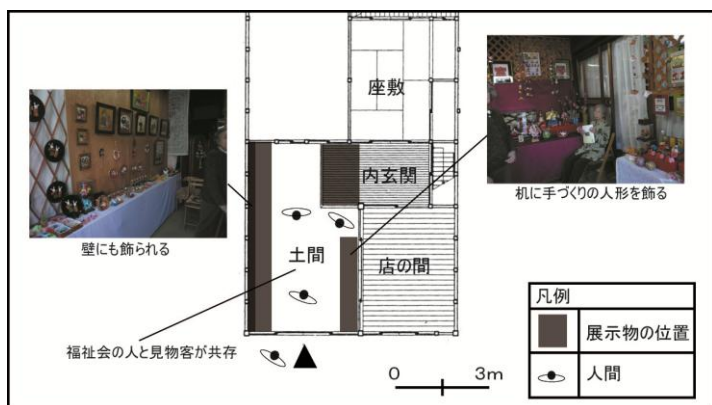


図 2 O 家の展示形態 (参考文献 3) を基に作成)

### 事例③ 保命酒屋

次に、江之浦町に位置する店を取り上げる。1 階店の間に雛人形を展示することで通りから見えていた。店主によれば、この人形は近所の地域住民から借りているものである。

また、この 2 階は県内外から 4 人のアーティストによる期間限定の展示空間になっていた。そのアーティストの内の一人 Y さんは、岩手県出身でひな祭期間中、広島県内から通っているが、今年 3 回目であり、近所の方とも親しくなってきたという。ここには他にも県内や町内から借りてきた雛人形が飾られ、Y さんが持ってきた岩手の人形と共存していた。

### 3-4. 展示形態について

「ショーケースの中」、「駐車スペース」など様々な空間で展示が行われたが、寺や店に限らず、住宅でも玄関先など内部まで公開していた。

また、飾り方として人形を雛段に配した一般的な方法だけでなく個々で工夫があり、人形の時代も異なる。店では、売り物と展示物が同じ空間に共存し、日常的にはメニューのサンプルが飾られるディスプレイに人形が飾られているという例も見られた。

### 4. まとめ

コミュニティの観点から「軀・町並ひな祭」の意義を考察し、まとめとする。

数軒で始まった「軀・町並ひな祭」は、回覧板やロコミというコミュニティの力で広がりを見せ、公開場所が 100 軒以上となり、集客力のある行事となった。その公開場所に関して、町内会ごとに軒数の大小はあり、その属性も異なるが、全ての町内会に公開場所は存在した。これは、伝建地区内外を見ても同様である。

またヒアリングから、御幸町から祇園町や西町を訪れる人がいるなど、町内会を超えた交流が生まれていることがわかっている。

伝統行事が各町内会や「旧七地区」内、または共同空間で完結するのに比べ、「軀・町並ひな祭」は軀全体の空間が使われ、町内会を超えた交流があり、一体感があった。軀のコミュニティの一体的な維持・発展といった点において特に意義深いだろう。

謝辞：調査にご協力いただいた軀の皆様に感謝いたします。

<参考文献>

1) 「町家を活用したイベント型屏風祭り」と雛祭によるまちづくりに関する

調査研究—岡山県の倉敷と勝山の事例について— 碓田智子ほか

平成 19 年度 日本建築学会近畿支部研究報告集

2) 「軀地区まちづくり整備方針」 福山市 2009 年

3) 福山市軀町の伝統的町並に関する調査研究報告書Ⅱ

三浦正幸ほか 平成 21 年

\*1 神戸大学大学院・博士前期課程

\*2 神戸大学大学院・准教授・工博

\*3 神戸大学大学院・博士後期課程

\*4 武田計画室一級建築士事務所／(神戸大学山崎研究室)

\*1 Graduate School of Engineering, Kobe Univ.

\*2 Prof.,KobeUniversity., Dr. Eng

\*3 Graduate School of Engineering, Kobe Univ.

\*4 Reseach Student,Takeda Planning and Design Office



# 2007 年能登半島地震被災地域における住宅復興施策と災害公営住宅の実態 —輪島市門前町道下集落の場合—

Housing Recovery and Disaster Restoration Public Housing in the Stricken Area of Noto Peninsula  
Earthquake in 2007

- In Case of Wajima City Monzen Town Touge Village -

○手邊徹\*1、金斗煥\*2、山崎寿一\*3

TEBE Toru, KIM Duhan, YAMAZAKI Jyuichi

We reported measures of housing recovery expansion and marked them in the stricken area of Noto Peninsula earthquake in the March of 2007. And we clarified the actual situation of disaster restoration public housing in case of Touge, Wajima city where is near to the Ohypocenter and has sustained great damage. We marked them in the point aimed at building process, attributes of tenants, reasons of moving and community relations.

キーワード：能登半島地震，住宅復興施策，災害公営住宅，被災地域，道下集落，コミュニティ

*Keywords: Noto Peninsula earthquake, Measures of Housing recovery, Disaster restoration public housing, Stricken area, Touge village, Community*

## 1. はじめに

### 1-1. 研究の背景と目的

2007 年 3 月に起きた能登半島地震は、過疎高齢化が進む農山漁村地域を襲った。発生から約 3 年が経過した 2010 年 2 月末に、輪島市は被災を受けた世帯の住宅再建が概ね完了と発表した<sup>注1)</sup>。2009 年 3 月には災害公営住宅が建設、4 月末には仮設住宅が閉鎖され、災害公営住宅入居者の生活も入居 1 年を経て落ち着きをみせている。

筆者らは能登半島地震の最大被災地域の中で全壊戸数の最も多い集落である道下集落を対象に研究を進め、既発表論文において震災復興と地域性の関係、震災後 2 年の住宅復興の実態などについて報告している<sup>1)~3)</sup>。

本稿ではこれまで取り扱っていなかった住宅復興施策の展開と災害公営住宅を扱い、特に道下集落の災害公営住宅に焦点を合わせ以下の課題を設定して研究を進める。

①能登半島地震における住宅復興施策の展開を整理し、輪島市全域の災害公営住宅の実態を明らかにする。

②研究対象としてきた住宅復興施策全体の中での道下集落の位置づけを明らかにする。

③建設プロセス、入居者の属性・入居経緯、地域コミュニティとの関係などに着目して、道下集落に建設された災害公営住宅（松風台災害公営住宅および自己所有地提供型災害公営住宅）の特徴を明らかにする。

### 1-2. 既往研究

農山漁村地域の震災復興における公営住宅に関しては、山崎らの兵庫県淡路市での小規模分散型であるコミュニティ住宅の特徴に関する研究、岡田らの住宅改良事業を展開した玄界島の復興に関する研究、さらには新潟大の福留らの中越地震から 5 年後に災害復興公営住宅の課題を指摘したものがある<sup>4)~6)</sup>。

以上の研究では、地域特性を考慮した災害公営住宅を建設する重要性が述べられており、重要な指摘がなされている。

また、能登半島地震の住宅復興施策に関する研究として

\*1 神戸大学大学院工学研究科、博士前期課程

\*2 神戸大学大学院工学研究科、博士後期課程

\*3 神戸大学大学院工学研究科、教授、博士（工学）

Graduate student, Graduate School of Engineering, Kobe Univ.

Graduate student, Graduate School of Engineering, Kobe Univ.

Prof., Dept. of Architecture, Graduate School of Engineering, Kobe Univ., Dr. Eng

は、輪島市都市整備課の取り組み状況を自ら報告した宇羅や三谷の報告<sup>7)～8)</sup>や「能登ふるさと住まい・まちづくり支援事業」(以下、能登ふる事業)の活用実態と成果に関する金沢大学の川上らの研究<sup>9)</sup>があるが、その蓄積は多いとはいえない<sup>10)</sup>。

### 1－3. 研究の方法

まず『輪島市まちづくり復興計画』をはじめとする復興計画関連資料の文献調査を行い、輪島市の住宅復興施策の展開を整理する。また、輪島市都市整備課の震災復興担当者へ復興計画の工夫、仮設住宅や災害公営住宅の建設手法などについてヒアリングを行い、輪島市全域の災害公営住宅の実態を明らかにする(2章)。

次に住宅復興施策全体の中での道下集落の位置づけを明らかにするため、輪島市の居住動向調査や能登ふる事業および生活再建支援制度利用状況の調査や筆者らの現地調査によるデータを集約し、整理・分析した(3章)。

さらに、道下集落の松風台災害公営住宅の特徴を明らかにするため、松風台災害公営住宅全世帯(10戸)を対象として入居者の属性・入居経緯や震災前居住地、道下集落との交流状況に関して、2010年1月と4月にヒアリング調査を行った。同時に、道下集落や既存公営住宅と松風台災害公営住宅との関係について、松風台災害公営住宅住民の周辺住民である松風台公営住宅住民や道下集落の区長へのヒアリングも行った。また、道下集落の自己所有地提供型災害公営住宅の入居者へのヒアリングも行っている(4章)。

## 2. 住宅復興施策の展開と災害公営住宅の実態

### 2－1. 住宅復興プロセスの概要

能登半島地震における住宅復興に関して2007年3月25日の地震発生から3年間の経過を表1にまとめた。

震災直後、被災者は避難所で生活し、震災発生から約1ヶ月で仮設住宅に入居、同時に避難所は解消した。地震発生2ヶ月後の2007年6月、「住宅再建アンケート」が1261世帯(半壊以上の被害を受けた市民全世帯及び仮設住宅入居世帯)を対象に輪島市によって実施された。このアンケートの結果から、自力再建は1036世帯、災害公営住宅入居希望は78世帯、その他118世帯という数値<sup>注2)</sup>が出されており、自力再建意向が高いことがわかっている。

その後被災者生活再建支援法や能登ふる事業(2007年8月20日～2010年3月末実施)などの公的施策の援助を受け、住宅再建が進められた。約1年後の2008年3月には災害公営住宅建設が決定し、2009年2月に第一号として道下集落(旧門前町)に松風台災害公営住宅が完成し、その翌

月から入居が始まった。

輪島市の住宅被害と災害公営住宅建設戸数を表2に旧市町別で整理した。世帯数に対し旧門前町では旧輪島市より大規模半壊以上率が高いが、住宅被害数に対し旧門前町は旧輪島市より災害公営住宅の戸数が少ないことがわかる。

表1 能登半島地震の住宅復興に関する年表

| 1年目   |                |                                           |
|-------|----------------|-------------------------------------------|
| 2007年 | 3月25日<br>9時41分 | 能登半島地震発生                                  |
|       | 3月末            | 災害救助法による住まいの確保                            |
|       | 4月28～<br>5月3日  | 応急仮設住宅完成(4箇所)                             |
|       | 5月3日           | 避難所全箇所解消                                  |
|       | 6月             | 住宅再建アンケート                                 |
|       | 8月20日          | 「石川県能登半島地震復興基金」設立<br>→能登ふるさと住まい・まちづくり支援事業 |
|       | 10月3日          | 能登半島地震復興プラン(第1次計画)                        |
|       | 11月            | 被災者生活再建支援法改正(12月施行)                       |
|       | 11月15日         | 災害公営住宅建設候補地公表                             |
| 2008年 | 2月             | 災害公営住宅正式募集                                |
|       | 3月             | 災害公営住宅決定通知                                |
|       | 3月             | 輪島市まちづくり復興計画基本アウトライン策定                    |
|       | 3月25日          | ふるさとモデル住宅公開                               |
| 2年目   |                |                                           |
| 2009年 | 2月             | 輪島市災害公営住宅第一号完成(松風台災害公営住宅)                 |
|       | 3月10日          | 災害公営住宅入居開始                                |
|       | 4月末            | 各仮設住宅閉鎖                                   |
|       | 9月30日          | モデル住宅展示終了                                 |
| 3年目   |                |                                           |
| 2010年 | 3月末            | 能登ふるさと住まい・まちづくり支援事業終了                     |

(※参考文献7)、8)や北國新聞の記事を用いて作成)

表2 輪島市の住宅被害と災害公営住宅建設戸数

|               | 旧門前町 | 旧輪島市 | 輪島市全体 |
|---------------|------|------|-------|
| 世帯数(H19.3.25) | 3390 | 9958 | 13348 |
| 全壊            | 293  | 184  | 514   |
| 大規模半壊         | 42   | 17   | 112   |
| 総計            | 335  | 201  | 626   |
| 災害公営住宅建設戸数    | 14   | 35   | 49    |

(※参考文献1)から作成)

### 2－2. 仮設住宅の建設

輪島市都市整備課に対するヒアリングでは、財政状況から仮設住宅は市有地の中で用地を取得せざるを得なかったが、震災前の居住地にできるだけ近い位置に定められたという回答が得られた。実際には、仮設住宅の建設は従前居住地から半径570mが基準とされ、遠くても2.4km以内に建設された。仮設住宅を従前居住地に近接させることによ



って、被災者は被災した自宅に容易に帰ることができ、また田畑の管理に役立っている、さらには被災者が民生委員や区長のフォローを受けやすくなったという話を聞くことができた。

結果として輪島市の仮設住宅は4ヶ所に立地した。旧門前町の道下地区に150戸、旧門前町役場周辺の館地区に30戸、旧輪島市の山岸地区に50戸、宅田地区に20戸の計250戸が建設され<sup>注3)</sup>、各仮設住宅では区長が任命され存在していた。

### 2-3. 仮設住宅入居者の居住動向

仮設住宅の入居期限は2年であり、入居者は期限中に恒久住宅を確保しなければならない。仮設住宅からの転出はスムーズに進み、2008年4月には全ての仮設住宅が閉鎖された。彼らの居住動向を表3に整理した。

住宅再建もしくは補修が計169世帯（全体の68%）、災害公営住宅に入居したのは49世帯（全体の20%）である。災害公営住宅への入居世帯数は、住宅再建アンケート時の入居希望数から29世帯減少しているが、これは被災者生活再建支援法改正と能登ふる事業が関係している（詳しくは次節で述べる）。実際に、法改正後29世帯の内26世帯が、災害公営住宅を辞退し自力再建に方向転換した<sup>11)</sup>。

表3 仮設住宅入居者の居住動向<sup>注4)</sup>

|              | 戸数         |
|--------------|------------|
| 住宅を再建(建設・購入) | 121(48.4%) |
| 住宅を補修        | 48(19.2%)  |
| 民間賃貸住宅に入居    | 2(0.8%)    |
| 親族と同居        | 4(1.6%)    |
| 福祉施設に入居      | 1(0.4%)    |
| 災害公営住宅に入居    | 49(19.6%)  |
| その他          | 25(10%)    |
| 合計           | 250        |

(※輪島市の仮設住宅入居者の動向調査資料を基に作成)

### 2-4. 被災者生活再建支援法および能登ふる事業

#### 2-4-1. 被災者生活再建支援法の改正

被災者生活再建支援法<sup>注5)</sup>は阪神・淡路大震災を契機とし制定されてから約10年を経て、2007年11月に抜本的に改正された。改正後の制度の特徴は、①これまで認められていなかった住宅本体（建設・購入、補修）への費用が許可、②支給対象の世帯主の年齢や年収による支給要件は撤廃、③全壊世帯の住宅補修、大規模半壊世帯の住宅建設・購入の場合も支援される、の3点である。収入・年齢要件の撤廃により、対象世帯は拡大し、住宅の被害程度に応じた基礎支援金と住宅の再建方法に応じた加算支援金が合計300万円支給されることとなった（表4）。

改正後、能登半島地震において初めて適用され、全壊世帯517、大規模半壊世帯60の計577世帯が支援制度対象者となった。

表4 改正後の被災者生活再建支援法

| 住宅の被害程度に応じて支給する支援金(基礎支援金) |       |       |       |       |
|---------------------------|-------|-------|-------|-------|
| 住宅の被害程度                   | 全壊    | 解体    | 長期避難  | 大規模半壊 |
| 支給額                       | 100万円 | 100万円 | 100万円 | 50万円  |
| 住宅の再建方法に応じて支給する支援金(加算支援金) |       |       |       |       |
| 住宅の再建方法                   | 建設・購入 | 補修    | 賃借    |       |
| 支給額                       | 200万円 | 100万円 | 50万円  |       |

#### 2-4-2. 能登ふる事業の実施

能登ふる事業は、2007年8月に設立された「石川県能登半島地震復興基金」により実施された復興事業の一つである。各地区で町内会を主な母体として組織された「住まい・まちづくり協議会」が積極的に関与している点が特徴的な施策である。また、能登ふる事業の基準に合致した「能登ふるさと住宅」（以下、モデル住宅）の建設が3ヶ所（輪島市河井町、輪島市門前町道下、穴水町）で行われ、市民に公開されたことも事業の一環として特徴的である。

被災者は、耐震・耐雪、バリアフリー、景観配慮、県産材活用、建ておこしの5つの支援メニューにおいて一定要件を満たした場合に最大で200万円（全壊世帯）または120万円（大規模半壊）の補助を受けることができる。被災者生活再建支援法による国の支援金は最高で300万円であり、能登ふる事業でも最高200万円が補助された。その他県や市の独自施策などを合わせると合計の最大は770万円であり、自力再建において大きな支援となったのである。

### 2-5. 災害公営住宅の実態

#### 2-5-1. 災害公営住宅の概要と位置づけ

輪島市は、自力再建が困難な高齢者のみ世帯等に対して、セーフティネットとして災害公営住宅を建設した。木造戸建タイプの住宅が49戸建設され、面積は他の公営住宅に準拠され、①単身世帯40㎡（1DK）②2～3人世帯50㎡（2DK）③4人以上世帯60㎡（3DK）の3タイプであった。

こうした災害公営住宅へ仮設住宅住民が入居したことで、すべての被災者が恒久住宅を確保できた結果となっており、災害公営住宅が自力再建の難しい被災者への受け皿の役割を果たしていることが伺える。

#### 2-5-2. 災害公営住宅の建設手法

災害公営住宅の建設手法について石川県輪島市都市整備課にヒアリングを行った。市では地震発生から2年で入居させるという目標を掲げ、1年目を準備期間とし、その後入居募集をした。準備期間ではヒアリング調査による入居世帯数の割り出しや土地の確保が進められていった。被災

者生活再建支援法改正と災害公営住宅建設の計画が同じ時期であったため、改正後に再度災害公営住宅への意思確認が行われるとともに、災害公営住宅の必要な建設戸数の検討もなされ、需要供給のバランスをとったという話を聞くことができた。能登半島地震以前の震災復興において、災害公営住宅は入居者未定で建設されてきたが、能登半島地震においては 49 戸の入居者が決定してから建設に着手した。そのため各戸で軽微なプランの変更ができ、仏壇スペースの確保やフローリングにするかどうか、さらには手すりの位置調整など、入居者の要望を聞きながら建設が進められており、この点は特筆すべきである。こうした調整は各仮設住宅で 2008 年 3 月に説明会により行われた。

また、災害公営住宅の建設の基本方針は住み慣れた所の近くへ立地させることであったという<sup>注6)</sup>。入居者の仮設住宅時の居住地との関係も考慮され、5 カ所の建設候補地から 4 ヶ所（旧門前町 1 ヶ所・14 戸、旧輪島市 3 ヶ所・35 戸）に 49 戸が、いずれの場所にも 10～12 戸の小規模分散型として建設された。なお、旧門前町の 14 戸の内 4 戸は自己所有地提供型災害公営住宅である。

### 2-5-3. 自己所有地提供型災害公営住宅

自己所有地提供型災害公営住宅とは、自己の所有する宅地の一部を市に無償提供し、その土地に市が災害公営住宅を建設し、提供者が入居する住宅である。能登半島地震ではじめて行われたものであり、入居者は一定期間後に買い取ることも可能で、その場合土地は返却され、入居者が転居する場合は一般の公営住宅となる。土地取得経費を削減できるため安価な家賃で住むことができるものである。

全部で 4 戸が旧門前町に建設された（旧輪島市には 0 戸）。その建設手法について輪島市担当者へのヒアリングを行った。担当者によると、当初は住宅の自力復興の困難な高齢者を想定していたが、実際に高齢者の 1 人暮らし世帯は 1 戸のみでその他は 4 人暮らし世帯などであったという。また、入居者の要望や立地条件をもとにプランがそれぞれ調整されたが、あくまで公営住宅であるため「1DK で 15 坪」という条件などを満たす必要もあったという話も聞くことができた。

## 3. 住宅復興施策全体の中での道下集落の位置づけ

### 3-1. 道下集落の住宅復興と施策の利用実態

道下集落は震源に近く、全世帯数に占める大規模半壊以上の被災住宅の割合は 34% であり、輪島市内で最大の被災地であった。（その他、鹿磯集落は 30.2%、黒島集落は 14%、鳳至上町は 22%、輪島市全体は 4%）しかし、一年半時点で

約 7 割の住宅再建を果たすなど輪島市全体に比べ素早い住宅復興を果たした集落でもある（輪島市全体は 43.5%<sup>注7)</sup>）。

表 5 に道下における能登ふる事業と被災者生活再建支援制度の利用状況をまとめた。輪島市全体に比べ道下集落は各施策利用率が 9 割と高く、自力再建意向が高いことが伺える。また、道下集落の住宅復興の早さに対し、能登ふる事業の方が後に実施されたため、被災者生活再建支援制度のみを利用して住宅を建設・補修した世帯がみられた（2008 年 8 月時点では道下集落の能登ふる事業利用者は 62、被災者生活再建支援制度利用者は 92 であった）。こうした状況を受け輪島市では、家の前にプランターを置いて景観に配慮（写真 1）すれば、能登ふる事業の援助として 40 万円を受けられることとした。実際に道下集落には 13 戸の家でプランターがみられ、その内 11 戸は植物を植えていた（2010 年 4 月現地調査による）。

道下集落では約 30 戸の住宅（内、プランターを置いたのは 13 戸）が、能登ふる事業実施や被災者生活再建支援法改正の時期より早期復興を果たしたのである（2010 年 6 月時点で能登ふる事業利用者も 92）。

表 5 道下集落における能登ふる事業と被災者生活再建支援制度の利用状況

| （※単位は戸）               |                   | 道下集落            | 輪島市全体           |
|-----------------------|-------------------|-----------------|-----------------|
| 能登ふるさと住まい・まちづくり支援事業   | 建設                | 55              | 203             |
|                       | 補修                | 37              | 160             |
|                       | 合計                | 92              | 363             |
| 上記事業制度利用率             |                   | 90%<br>（母数 106） | 63%<br>（母数 577） |
| 被災者生活再建支援制度           | 建設                | 51              | 210             |
|                       | 補修                | 39              | 194             |
|                       | 賃貸住宅              | 2               | 23              |
|                       | 合計                | 92              | 427             |
| 上記制度利用率               |                   | 90%<br>（母数 106） | 74%<br>（母数 577） |
| 制度対象者<br>（＝大規模半壊以上世帯） | 全壊                | 94              | 517             |
|                       | 大規模半壊             | 12              | 60              |
|                       | 総計                | 106             | 577             |
|                       | 世帯数<br>（H19.3.25） | 297             | 13348           |

（※2010 年 6 月に入手した輪島市都市整備課資料を基に作成）



写真 1 プランターを置いた住宅

### 3-2. 道下集落の構成と施策に関連する住宅の立地

道下集落には医院・スーパーや公民館、小学校、保育所、郵便局、駐在所があり周辺の集落に比べて生活上便利な環境で中心性を有する集落であるといえる<sup>1)</sup>。

道下集落の構成と住宅復興に関連する住宅の立地を図1に示した。道下仮設住宅（150戸）は諸岡健康増進広場に立地していた。また、モデル住宅は西町の分譲住宅地に立地した。2階建ての地域の伝統的な間取り（2間続きの和室など）を有する、切妻平入りで県産材を用いた外観である（写真2）。ここでは、訪問者が能登ふる事業の基準に合致した住宅を見学できただけでなく、相談窓口が設けられ能登ふる事業に関して相談員が住宅相談に応じていた。5743人の見学者が訪れた（2010年2月28日時点、石川県建築住宅課資料）。現在は払い下げられ、入居済みである<sup>注8)</sup>。

自己所有地提供型災害公営住宅は東町に、松風台災害公営住宅は宮町に隣接する松風台に建設された（木造戸建10戸）。これは2002年に建設された松風台公営住宅の隣に市有地があったためである。

道下集落は約300戸の集落であるが、仮設住宅やモデル住宅、さらには災害公営住宅といった施策に関する住宅がいくつも存在してきている。これは道下集落の住宅被害の大きさや生活環境の良さが理由である。その結果、災害公営住宅への転入者の流入やモデル住宅への見学者の受入などが生じており、道下集落が輪島市全体の住宅復興の中でも中心的な役割を担っていることがわかる。



図1 道下集落の構成と住宅復興に関連する住宅の立地



写真2 モデル住宅の外観

### 4. 道下集落の災害公営住宅の特徴

#### 4-1. 松風台災害公営住宅

##### 4-1-1. 松風台災害公営住宅の概要

松風台住宅の構成を図3に示した。松風台公営住宅12戸に隣接する形で松風台災害公営住宅10戸が建っている。2階建ての公営住宅と平屋の災害公営住宅が下見板張りで瓦葺きの地域の伝統的なデザインで並んでいる（写真3）。

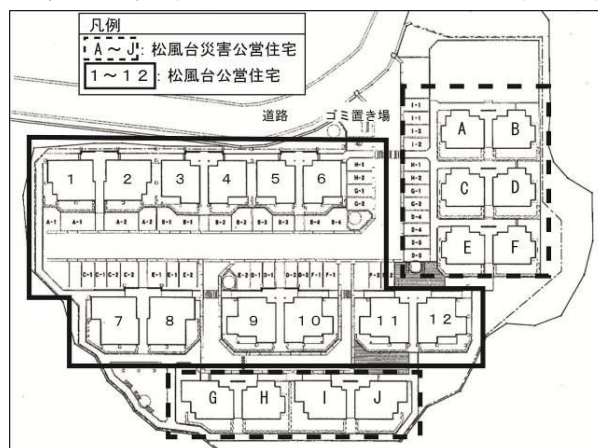


図2 松風台住宅の構成

（※輪島市門前町総合支所土木課により収集した図面に加筆）



写真3 松風台災害公営住宅の外観

##### 4-1-2. 松風台災害公営住宅住民の属性・入居経緯と交流実態

松風台災害公営住宅入居全10世帯に対し、その属性・入居経緯や道下集落との交流状況などに関してヒアリング調査を行った。松風台災害公営住宅の周辺住民へのヒアリング結果とともに、表6としてまとめた<sup>注9)</sup>。

1人暮らしが8世帯、2人暮らし（夫婦）は2世帯であり、また世帯主は50代2世帯、60代3世帯、70代3世帯、80代2世帯であった。独居老人も多く、市が意図したように高齢者にとっての受け皿であることが確認できる。

入居理由としては「家が全壊で更地になった」「家賃の価格」以外にも「医院・スーパーの存在」「職場が近い」という道下集落の生活環境に関する回答を得た。「中学時代に道下におり、当時からの友人がいるから」「兄弟夫婦がいる」「親戚がいる」という世帯もあり、知人の存在も大きい。



表6 松風台住宅へのヒアリング内容（※2010年1月、4月調査より作成）

| 松風台災害公営住宅住民の属性 |              |                | ヒアリング内容                                     |                                         |                                     |                                                 |
|----------------|--------------|----------------|---------------------------------------------|-----------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------------------|
| 世帯主の年代<br>家族構成 | 震災前居住<br>集落名 | 仮設住宅<br>(被災状況) | 入居理由                                        | 震災前居住地との関係                              | 道下との関係                              | 災害公営住宅での交流                                      |
| 80(一人)         | 道下           | 道下(全壊・更地)      | 震災後も道下にいたくて                                 | —                                       | 医院に通っている                            | —                                               |
| 60(一人)         | 道下           | 道下(全壊・更地)      | 家賃の価格 医院・スーパーの存在                            | こどもと盆正月と一緒に過ごした                         | —                                   | 料理をつくってあげる                                      |
| 60(一人)         | 道下           | 道下(更地)         | 兄夫婦が道下に暮らしていた<br>医院・スーパーの存在 職場の近さ           | 震災前の家借家                                 | 農地、墓地があり友達もいる<br>祭りの時、神輿を担いだ        | —                                               |
| 80(一人)         | 日野尾          | 館(全壊・更地)       | 家がないから<br>医院・スーパーの存在 家賃の価格                  | 今は帰っていない<br>借地で今は返した<br>こどもと盆正月と一緒に過ごした | 医院、スーパーに行く<br>祭りには行かない<br>クリーンデーに参加 | 総会には行かない<br>仮設住宅 出身同じ人と交流                       |
| 60(夫婦)         | 日野尾          | 館(更地)          | 黒島生まれで友人がそこにいる<br>道下に親戚がいる 母親が道下出身<br>家賃の価格 | 仮設時祭りに行ったが<br>今は行かない<br>こどもと盆正月と一緒に過ごした | 去年の夏まつり行った<br>昔から知っていた<br>—         | 仕事上の関係あった人と交流<br>同じ仮設住宅にいた人と交流<br>近所づきあいうまくいかない |
| 70(一人)         | 鍋地           | 道下(全壊・更地)      | —                                           | 親戚がいるが、交流していない                          | 納屋で臨時避難生活後<br>道下の仮設住宅へ              | —                                               |
| 60(一人)         | 勝田           | 道下(全壊・更地)      | —                                           | 土地とお墓が残っている                             | —                                   | 車で買い物に連れて行く                                     |
| 70(夫婦)         | 飯川谷          | 道下(更地)         | —                                           | 農地を管理してないし交流もない                         | —                                   | —                                               |
| 50(一人)         | 千代           | 道下(更地)         | —                                           | 震災後更地を菜園として使う<br>親戚がいるが交流していない          | —                                   | —                                               |
| 70(一人)         | 原            | 道下             | —                                           | —                                       | —                                   | 近所づきあいを求めている<br>行き来しあう仲の人がいる                    |

震災前の居住地としては、道下集落が3世帯、道下集落外は7世帯であった。また、震災直後は全世帯が仮設住宅で生活していた（館仮設住宅に2世帯、道下仮設住宅に8世帯）。館仮設住宅にいた2世帯はいずれも日野尾集落出身である。この2世帯にヒアリングしたところ、「仮設時代を共に過ごしたから、現在も行き来する中で買い物にも一緒に行く」と話していた。他にも、震災前居住地の同じ世帯がお互いの家を行き来し安否の確認をしているという話も聞くことができ、震災前からのコミュニティの維持がみられた。

#### 4-1-3. 松風台災害公営住宅住民と地域コミュニティとの関係

ここでは松風台災害公営住宅住民と地域コミュニティとの関係について、松風台災害公営住宅住民およびその周辺住民へのヒアリングを基に記述する。

道下集落区長からは、松風台災害公営住宅住民も道下集落に対して町内会費を払っているという話を聞くことができた。つまり、災害公営住宅住民と公営住宅住民で「松風台住宅」として町内会を組織していることがわかる<sup>注10)</sup>。町内会費の金額は2010年度が2009年度よりも増額していたのだが、「松風台住宅」の総会で、災害公営住宅住民と公営住宅住民が顔合わせをし、決定したものである。

道下集落には町内会ごとに住民総出で集落内を掃除するクリーンデーという行事があり、災害公営住宅住民の中にも参加する世帯がいた。これは「松風台住宅」の掃除区分（公営住宅周辺部）があることが影響している。

また、松風台公営住宅住民から、散歩での挨拶から顔見知りの人もいるという話も聞かれた。

他にも、災害公営住宅住民の中には、母親が道下出身で、子どもの頃から道下に来ており、夏祭りに参加したと語った世帯がいた。祭りに関しては道下集落の区長から公営住宅住民を通して参加の呼びかけがあったという話も聞くことができています。

一方で、「近所づきあいがまだうまくいかない」と道下集落外出身の松風台災害公営住宅住民へのヒアリングから複数回答を得たが、これは近所づきあいを求めているということでもある。

#### 4-2. 道下集落の自己所有地提供型災害公営住宅

道下集落には、自己所有地提供型災害公営住宅が1軒、東町に立地する。入居者に対してヒアリングを行った。1階は親世帯（60代夫婦）、2階は子ども世帯（40歳前後の夫婦）の2世帯4人暮らしであった。従前の住宅は半壊し、震災後は道下仮設住宅で過ごしこの住宅に入居したという。従前の住宅も切妻屋根の2階建てで下見板張りをういた外観であり、玄関の位置も同じである（写真4・写真5）。

入居理由として「家賃の価格」以外にも「知り合いもここにいるし、道下の中でも住み続けた東町がよかった」という興味深い回答を得ることができた。また「将来は家を買って取り替えるつもりである」とも述べ、定住意向も伺えた。入居者の経済的負担の面だけでなく、従前からの近隣関係の継続といった点からも注目すべき事例である。

自己所有地提供型災害公営住宅は1軒ごとに要望を聞きながら建設されたことは既に記述したが、この道下集落の場合には、「隣がスーパーであるため平屋だと光が入りづらく採光を良くしたい」との要望もあったため2階建てにした、という話を都市整備課へのヒアリングから聞くことができています。



写真4 道下集落の自己所有地提供型災害公営住宅の外観



写真5 震災前の住宅（震災直後の状況・写真4の敷地）

## 5. 結論

### 5-1. まとめ

本論文は能登半島地震における住宅復興施策の展開を把握し、住宅復興施策全体の中で道下集落を位置づけ、道下集落の災害公営住宅の実態を明らかにした。

以下、本研究の知見を示しまとめとする。

#### ①能登半島地震における住宅復興施策

住宅再建アンケート時（2007年6月：希望世帯数78）に比べ、自力再建した世帯が増え災害公営住宅への入居世帯数49という減少が生じた。その49戸の災害公営住宅の建設は、入居者が決定してから着手され、入居者の住要求を聞きながら進められたことがわかった。

被災者生活再建支援法の改正（2007年11月）が初めて適応された能登半島地震において、被災者生活再建支援法や能登ふる事業といった住宅復興施策は自力再建意向の強い農山漁村地域住民のニーズに対応したのである。

#### ②施策全体の中での道下集落の位置づけ

道下集落では、約30戸の住宅が能登ふる事業実施や被災者生活再建支援法改正の時期より早期復興を果たしており自力再建意向が特に強い集落であることがわかった。

また、道下集落は生活環境が便利で中心性を有する集落であり、施策に関する住宅がいくつも存在（仮設住宅やモデル住宅、さらには災害公営住宅）してきて、災害公営住宅への転入者の流入やモデル住宅への見学者の受入などが

生じた。道下集落が輪島市全体の住宅復興の中で中心的な役割を担っており、その周辺集落の救済といった面からも重要な集落であると捉えられる。

#### ③災害公営住宅の特徴

自己所有地提供型災害公営住宅は、災害公営住宅でありながら従前居住地に戻る施策であり、実際に入居者から「道下のなかでも住みなれた東町がよかった」という入居理由を聞くことができた。このことは、震災前からの町内会の構成員が残り、近隣コミュニティの維持にもつながる。これは能登半島地震ではじめて建設された住宅だが、被災者が震災前のコミュニティを持続していく上で重要な事例であり、今後起こりうる災害復興に向けて参考にすべきである。

道下仮設住宅の近く、かつ市有地である場所に松風台災害公営住宅が建設された。そこは公営住宅の隣接地であり、結果として公営住宅とともに「松風台住宅」として町内会を組織できた。そのため、災害公営住宅住民は、公営住宅住民からの呼びかけもあり、道下集落の行事（祭りやクリーンデーなど）に参加することにつながった。松風台災害公営住宅がコミュニティを維持する役割を果たしていることがわかる。

既存コミュニティと災害公営住宅との関係を検討する上で、松風台災害公営住宅は評価すべきモデルといえる。

### 5-2. 今後の課題

輪島市に建設された4ヶ所の災害公営住宅はいずれも10戸程度の小規模であることは一致しているが地区によってその立地状況が異なっており、それぞれ特色があると考えられる。その他3ヶ所との事例比較から、松風台災害公営住宅の特徴を明らかにしたり、住宅復興施策を評価したりすることなどは今後の課題としてあげられる。

また、阪神淡路大震災や中越地震における農山漁村地域の施策や災害公営住宅を比較し、能登半島地震との相違点を明らかにし、災害公営住宅のあり方を検討することも研究課題として考えられる<sup>注1)</sup>。

#### 〈謝辞〉

本研究を進めるにあたり調査にご協力くださった松風台住宅の住民の皆様、道下集落の皆様、輪島市都市整備課の宇羅良博さんに感謝いたします。

#### 【注】

- 1) 石川県建築住宅課の資料による（2010年6月入手）
- 2) 参考文献8)のデータを参照
- 3) 参考文献8)のデータを参照

- 4) 「その他」の内、21世帯は深見地区への帰還である。深見地区は集落へのアクセス道路が寸断されていたために避難していたが、2007 年 11 月に道路開通によって自宅にもどる。自宅の被害は軽微。
- 5) 平成 7 年 1 月に発生した阪神・淡路大震災を契機とし、平成 10 年 5 月に成立した。
- 6) 復興計画方針として輪島市の特徴と課題を踏まえ、「輪島市住まい・まちづくり復興計画」が策定された。①できるだけ現在地で自力再建②自力再建できない住民には、従前居住地に近いところで、戸建や小規模戸数の公的賃貸住宅を供給③賑わいや景観に配慮した街並みの復興や、空地・空き家の活用実施という①～③が復興の基本方針となっている。この②において従前居住地と災害公営住宅との関係が明記されている。その点は注目に値する。
- 7) 参考文献 1) のデータを参照
- 8) 入居者に対するヒアリングによれば、県内出身者で 30 代・子持ち世帯であった。震災前は、松風台公営住宅にいたが、モデル住宅には「マイホームが欲しかったこと」「土地が安かったこと」「職場に近いこと」が要因となって入居したという。この世帯がモデル住宅に入居した後に松風台公営住宅には、2010 年 4 月から入居者が存在しており、道下集落全体として世帯数が増加している。
- 9) 災害公営住宅入居者の中には、ヒアリングが不可能な世帯もあり、周辺住民（近隣住民や親族）に対し、補足的にヒアリングを実施した。それでも明確な回答が得られなかったものについては、「－」表記としている。
- 1 0) 輪島市で建設された全ての災害公営住宅（4 ヶ所）への現地踏査を行ったところ、松風台災害公営住宅以外の 3 ヶ所の内 2 ヶ所は立地として孤立、もう 1 ヶ所は住宅地に近接していた。また、輪島市都市整備課や周辺住民へのヒアリングから住宅地に近接する災害公営住宅においても町内会には属していないという話を聞くことができおり、松風台災害公営住宅のみが既存コミュニティの町内会に属していたことがわかっている。
- 1 1) その他の農山漁村地域で全半壊戸数の近い震災地区の災害公営住宅戸数と比較してみると能登半島地震での 49 戸という数が少ないことがわかる。仮設住宅も同様に少ない。（以下の表参照）

| 年代                  | 名称       | 地区名       | 全半壊戸数 | 仮設住宅戸数 | 災害公営住宅戸数 |
|---------------------|----------|-----------|-------|--------|----------|
| 1995 年<br>1 月 17 日  | 阪神・淡路大震災 | 兵庫県淡路市北淡町 | 1222  | 392    | 167      |
| 2004 年<br>10 月 23 日 | 中越地震     | 新潟県川口町    | 1087  | 412    | 85       |
| 2007 年<br>3 月 25 日  | 能登半島地震   | 石川県輪島市    | 1599  | 250    | 49       |

#### 【参考文献】

- 1) 山崎寿一：能登半島地震被災集落・道下の地域性と震災復興，日本建築学会計画系論文集，2009. 12
- 2) 山崎寿一,中川和樹：能登半島地震被災集落・道下の住宅復興の実態（震災後 2 年の復興過程）―道下集落の伝統的空間構成と復興住宅の屋敷地利用パターンの特徴に着目して―，日本建築学会計画系論文集，2010. 5
- 3) 山崎寿一,中川和樹：農村地域の高齢者支援ネットワークと居住継続に関する考察―輪島市門前町道下の場合―，日本建築学会計画系論文集，2010. 6
- 4) 山下香織，山崎寿一：淡路農漁村における震災復興コミュニティ住宅に関する比較研究―淡路市仮屋地区，富島地区，郡家地区を対象として―，住宅系研究報告論文集 4，日本建築学会，2009. 12
- 5) 日本建築学会 農山漁村集落における自然災害復旧支援計画特別研究委員会：農山漁村集落における自然災害復旧支援に関する研究，特別研究 37，2007. 3 p27～37
- 6) 福留邦洋，五十嵐由利子，黒野弘靖：新潟県中越地震から 5 年―復旧から復興へ―，自然災害科学，2009 28－3
- 7) Yoshihiro Ura, Munenari Inoguchi, Haruo Hayashi :Realization of Local Capacity Building for Managing Instructional-System-Design-Based GIS－A Case Study of Wajima City at 2007 Noto Hanto Earthquake－，Journal of Disaster Research，2010. 1
- 8) 三谷浩二郎（輪島市都市整備課）：住まい・まちづくりの復興に向けて―輪島市の取り組み―，石川建築士，134 号，2008
- 9) 小柳健，川上光彦：能登半島地震被災地の住宅再建における公的支援事業の活用実態と成果，日本建築学会大会学術講演梗概集（北陸），2010. 9
- 1 0) 他には、浅井秀子ほか：中山間地域の地震災害における仮設住宅居住者の住民意識に関する研究―2004 年新潟県中越地震と 2007 年能登半島地震の事例―，日本建築学会学術講演梗概集（中国），2008. 9 などがある。
- 1 1) 塩崎賢明：住宅復興とコミュニティ 日本経済評論社 2009. 6 p247－250



# 歴史的町並み保全の展開にみる伝建地区と周辺地域の関係性 —広島県福山市鞆町を事例として—

(1)

096T036T 手邊 徹 (山崎寿一)

## 1. はじめに

### 1.1 研究の背景・問題意識

全国の重要伝建的建造物群保存地区（以下、重伝建地区）選定は87地区に及ぶ（2010年11月末時点）。一方で、伝建地区対策調査の実施後、未だ伝建地区に指定されていない地区も多数存在する。

今回、研究対象とした広島県福山市鞆町（以下、鞆）は、全国で第三期の1975年に国指定で、伝建地区対策調査が行われるなど、町並みの価値が高く、1978年、1991年、1997・98年、計4期にわたり町並み調査が継続し、2008年3月によりやうく伝建地区指定を受けた（重伝建地区選定は受けていない）。

しかし、地区指定後、全国の重伝建地区では、その線引きという性質上、地区内とその周辺地域の質の格差が課題である<sup>1)</sup>が、特には町並み景観のギャップがあげられる。例えば、伝建地区の周辺に、地域となんの脈絡もない色、屋根形状、高さなどの建物が建設されたり、家を畳んだ際に空地・駐車場と化し、歯抜けた町並みが形成されてしまったりする。結果、伝建地区がいわゆる「陸の孤島」になってしまうことは多々生じており、その『周辺をいかに秩序ある地域にし、伝建地区内外で調和のとれた町並みをいかに形成していくか』という点が重要な計画的課題である。

上記の伝建地区と周辺地域の関係性に関する問題意識から研究を開始する。

### 1.2 伝建地区を有する地域の構成

伝建地区を有する地域は、同心円状に「伝建地区」、その「周辺地域（伝建地区と同じ町）」、さらに「バッファゾーン（海、山林、農地などの自然環境）」という構成と理解できる。また、伝建地区と周辺地域には伝統的建造物と非伝統的建造物がある（図1）。

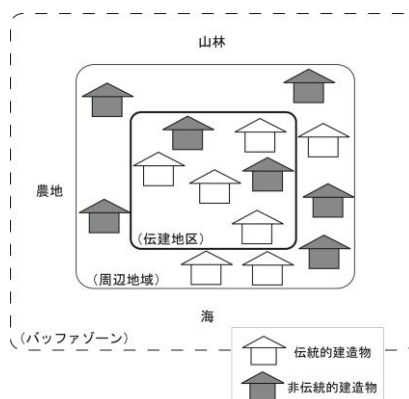


図1 伝建地区を有する地域のモデル

### 1.3 研究の目的

以上の問題意識の基、本研究は、最初の伝建地区対策調査から33年を経過して伝建地区指定を受けた鞆を対象に、伝建地区とその周辺地域の関係性を明らかにするものである。具体的には、以下の課題を設定し、考察を進めた。

①鞆の町並み保全の展開を整理し、地域計画の変遷を追う。②町並みの現状を明らかにする。③伝建地区範囲設定や周辺地域の方策に着目して、他の重伝建との比較から鞆の位置づけを行う。④町並み保全に対する住民意識及び町並みを活用するコミュニティ活動の実態を明らかにする。

### 1.4 研究の方法

筆者は、研究課題を明らかにするため、伝建地区指定以降、2011年1月末まで定期的に現地調査を継続してきた。具体的な手順は、以下の通りである。

まず、町並み保全の展開を把握するために、公民館、福山市教育委員会文化課（伝建地区担当部署）等から資料を収集するとともに、町並み保存担当者および元担当者、地元役員らに対して、その経過などについてヒアリング調査を行った。他にも町並み保全に関わる主体（建材屋、歴みち事業担当者、公民館、重伝建地区補完調査委員、町内会会長、NPO）に対してもインタビューを行っている。

また、市の補助事業による修理修景物件や駐車場の分布について現地踏査を行った。さらに、居住者・住宅の属性、町並みへの意識、地区指定範囲の評価などの住民意識調査として周辺地域の居住者を中心にヒアリングを行った。

## 2. 鞆の地域概要

### 2.1 町の成り立ち

鞆は、瀬戸内海のほぼ中央に位置し、沖合で紀伊水道と豊後水道との満ち潮が合流することから朝鮮通信使や北前船が立ち寄るなど「潮待ちの港」として発展してきた。同時に、拡大した港機能の裏側には細い道が通され、港から町に向かって物資を行き来させた道も通った。港に面して倉が建ち並び、船宿（問屋）が家並みを連れ、通り土間の商家造りによって、鞆の町並みが形成されていく。

家が建ったのは、山と海の間のおおらかな平地であったため、1軒の町家の表間口は、一間半～二間と、隙間なく並んで建てられた。自分の家の外壁をつくらず、隣家の外壁を利用していたのである。「隣の家を購入して自分の家と合併する」、「2軒に分割し、1軒を売り渡す」といったことも行われてきた。



#### 4.1.2 町並み整備事業による修理修景物件

1998年4月～2010年3月までに町並み整備事業により修理24件・修景12件・応急措置6件が行われた(合計42件)。注目すべきは周辺地域でも修理事業が行われたことである(道越神社)。

町内会長を中心とし「道越町神社管理運営委員会」を組織し、修理申請した。神社であったことと「伝建地区の周辺の重要建物については補助金を出す」という内規の存在から可能になった。この特殊例や文化財を除き、周辺地域の伝統的建造物に対する援助・規制はない。

#### 4.1.3 文化財の分布

文化財として、伝建地区内には、常時一般公開の行われている「鞆の津の商家(2棟)」、「太田家住宅(12棟)」がある。周辺地域には2軒のみ存在している。

管理実態について述べると、「鞆の津の商家」の管理はボランティアで行われるが、全員が鞆在住である。平、道越、関の方がいることが確認されたが、いずれも周辺地域住民である。また、「太田家住宅」は「太田家住宅を守る会」が管理している。メンバーは10人程度で、福山市内在住は5人、鞆町内には石井、御幸(2名)、西、関在住の人がいる。伝建地区内住民と周辺地域住民が共同で文化財管理をしている実態が浮かび上がった。

#### 4.2 他の重伝建地区との比較による鞆の位置づけ

海と関係する重伝建地区15ヶ所の地区範囲を見てみると、①1つの町・集落に加え、海や山といった自然環境も含めた範囲、②集落すべてを地区指定、③伝統的建造物が集中する範囲(町の一部:周辺にも伝統的建造物はある)の3パターンに分かれる(③でも自然環境を含めている所もある)。

周辺地域にかかる規制をみると、独自の条例で景観形成地域を定めている場所が10ヶ所確認できた。周辺地域の伝統的建造物には、登録文化財指定による保全も実施されていた。

鞆は、最初の伝建地区対策調査から地区指定まで、最も時間がかかったにも関わらず、伝建地区内外に多くの伝統的建造物が残存している稀有な地域である。しかし、伝建地区以外の規制としては、周辺の島々や山が瀬戸内海国立公園指定、風致地区指定で保護を受けており、また伝統的建造物に関しては、文化財が規制されているのみである。

鞆の場合、バッファゾーンの一部分が保護を受けるが、江戸時代の建造物の集積する範囲という意味合いが強いため、上記③にあてはまる。

### 5. 住民意識とコミュニティ活動

#### 5.1 ヒアリング調査にみる住民意識

伝建地区を有する町内会を対象に、その周辺地域住民に

対して、2010年12月・2011年1月の調査実施期間中、悉皆的にヒアリング調査をした。また、同町内会(関中、道越、江の浦南)における伝建地区内住民や伝建地区を有さない町内会(御幸一)の住民に対しても、補足的にヒアリングを行った。回答数は46である。

周辺地域に住んでいても、伝建地区内の建物を所有していたり、土地を管理したり、また実家が地区内にある世帯が見られた。例えば、「道を挟んで向かいの建物が倉庫で伝建地区内だが、住まいは伝建地区外である場合」や、「周辺地域に住みながら地区内の空家(伝統的建物)を所有する場合」などがあった。同様の例は、伝建地区から最も離れた御幸一の居住者からも確認された。周辺地域住民も伝建地区と関わりがあることがわかる。

＜伝建地区に入りたいかどうか、その理由は＞という問いに対して、賛否の有無に悩む人が多かった。その理由としては「建てかえる予定がない」、「家が新しく実感がない」であった。「入りたい」とははっきり答えたのは5世帯と少ないが、その理由として「この辺は船番所跡もあるし、鞆は港湾施設全体が大切だから」や「鞆町全部がなってもいい」などと興味深かった。

地区範囲設定に対して、「なぜ道の片側だけなのか?」、「通りの両側で町並みだからこっちも入れるべきである」、「同じ町なのに道路をへだてて分けられていることがおかしい」という声は、8世帯から聞くことができた(関中3世帯、道越3世帯、江の浦南2世帯、御幸一は0)。線引きされたことで、「同じ通り・同じ町」という一体化の意識が浮かび上がっているのである。

中でも、道路を隔てて地区に入っていない世帯は、「説明会で地区範囲拡大を求めた」、「もし、今後も自分の家が伝建地区に入らなかつたら、自力で修景することも考える」ともいい、その思いは強い。

＜歴史的な町並みが残っていることをどう感じるか＞に対しては、「何も思わない」といった否定的な意見に比べて、「誇りに思う」、「いいこと」といった肯定的な意見をどの町内会でも多く聞くことができた(29世帯)。理由としては、「みんな懐かしがる」、「鞆の古い歴史に興味ある」、「よそに旅行に行ってみてあらためて鞆を見たときいいと思った」、「嫁に來たとき古い家の多さを感じた」などである。

また、＜鞆の好きな場所はどこか＞に対しては、「港や海を眺めるのが好き」と答えた世帯が最も多く、その見る場所は円福寺、医王寺、浜、城山など様々で、視線方向も複数発見された。「行くと懐かしくなるから」、「生まれたところだから」などと原体験の存在から好きである、と言う人も多かった。伝建地区内だけでなく、周辺地域にも寺社を中心として多くの場所が選ばれるなど、魅力ある場所が町全体にあることを教えてくれた。



## 5.2 コミュニティ活動

ここでは、住民意識が表出するものとしてコミュニティ活動に注目する。

ヒアリング調査から、原体験の存在が好きな場所の理由の一つであったが、今の子どもたち（児童）はどんな風景をとらえているだろうか。2008年度の小学校行事「鞆を描こう」において描かれた絵のスケッチ場所と視線方向、絵に対する児童の言説を地図に投影した（図3）（児童自ら構図や場所を選択）。スケッチ場所は、伝建地区内外に関わらず存在し、スケッチ対象は、寺社、島々、港、魚屋、太田家住宅など町全体に分布する。言説として、例えば「海や町が見えてきれいです」や「屋根がたくさん見えて海がきれい」があったが、海に児童の視線が突き抜け、海と町を景観要素として同時に捉えていることがわかるものである。

次に、2000年初期に開始した「鞆・町並みひな祭」を住民意識の変化として取り上げることとする。ひな人形が飾られ、訪れた人は公開場所を見ながら町を回遊していく。現地調査（2010年3月実施）から公開場所を把握したところ、全部で106軒（住宅30軒、店69軒、寺社は7軒）観察できた。伝統的建物での公開も56あり、築年数の短い建物とほぼ同数である。伝建地区内外の関係を見ると、周辺地域の方が住宅や寺の数が多い。数の差はあるが公開場所のない町内会はなく、町全体に公開場所は点在した。

町内会を越えた交流、伝統的建物と現代的建物の共存があり、伝建地区の枠も感じさせない鞆全体の空間を使った一体感のあるコミュニティ活動である。

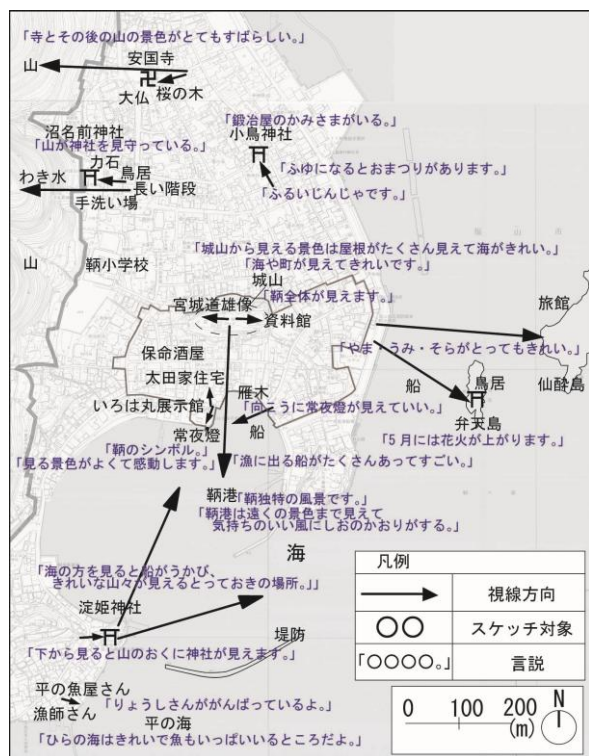


図3 児童のスケッチ対象と視線方向と言説

## 6. 結論

得られた知見をモデル化し、図1を参考に図4としてまとめしておく。

鞆では伝建地区及び周辺地域に関係なく、コミュニティの一体性が萌芽していると考えられる。伝建地区と周辺地域を線引きして捉えるのではなく、町内会・向こう三軒両隣の関係なども考慮し、鞆全体の住民が共同で町並み保全を展開していく視点が重要である。

伝建地区と周辺地域の関係性として、最も重要なのは「一体性」である。「鞆町」という一つの地域としてのアイデンティティ・誇りを活かすことが、今後町並み保全を進展していく上で大切であろう。

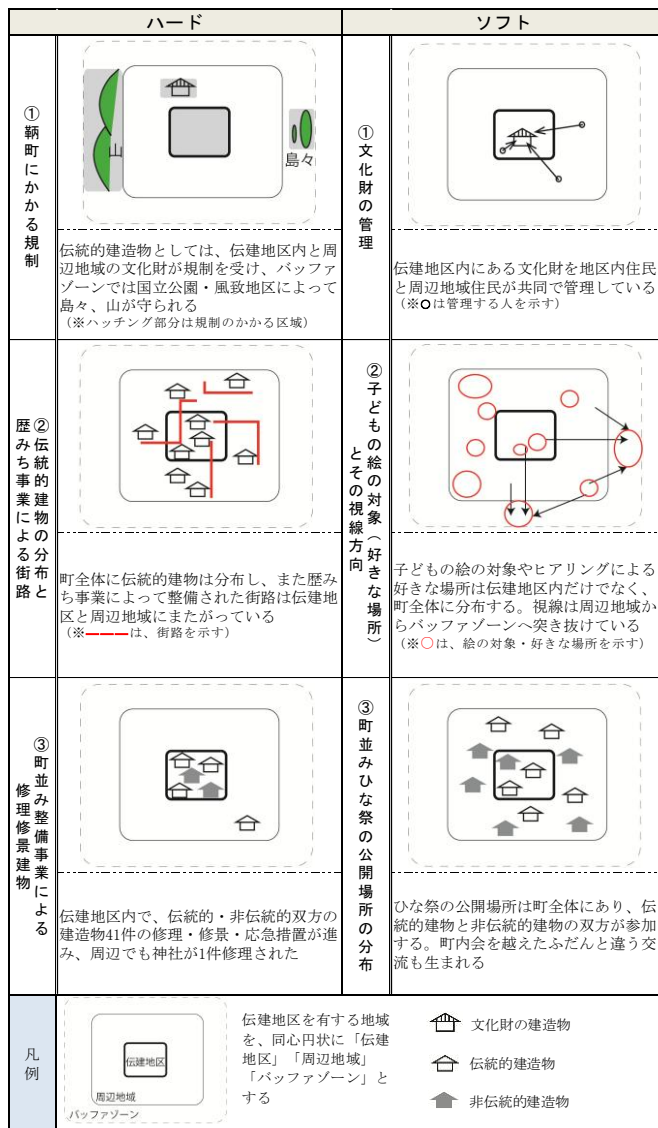


図4 伝建地区と周辺地域の関係性モデル

### 文献

- 1) 葉華, 浅野聡, 吉田雄史, 戸沼幸市, 伝統的建造物群保存地区を核とした歴史的景観の保全・形成のための地区指定の現状と変化に関する研究, 日本建築学会計画系論文集, No506, 111-118, (1998)